

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和八年二月二十四日

東北厚生局長

尾崎 俊雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
にいやま内科循環器クリニック	久慈市長内町第二五地割一〇番一	令和八年三月十六日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和八年二月二十四日

東北厚生局長

尾崎俊雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
イース薬局 S A I E N	盛岡市菜園一丁目六番一三号公園通りプラザビルF	令和八年三月二日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和八年二月二十四日

東北厚生局長

尾崎俊雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
あい薬局 花城店	花巻市花城町二番一四号	令和八年二月一日